

# 建設業における労働災害発生状況と防止のための心構え

～平成24年度安全研修会（10月30日開催）資料より抜粋～

## 1 千葉県内の業種別労働災害

業種	22年死傷災害	22年死亡災害	23年死傷災害	23年死亡災害
全産業	5,017	44	4,922	33
製造業	1,077 (21.5%)	10 (22.7%)	985 (20.0%)	8 (24.2%)
建設業	676 (13.5%)	17 (38.6%)	667 (13.6%)	11 (33.3%)
運輸交通業	881 (17.6%)	7 (15.9%)	882 (17.9%)	3 (9.1%)

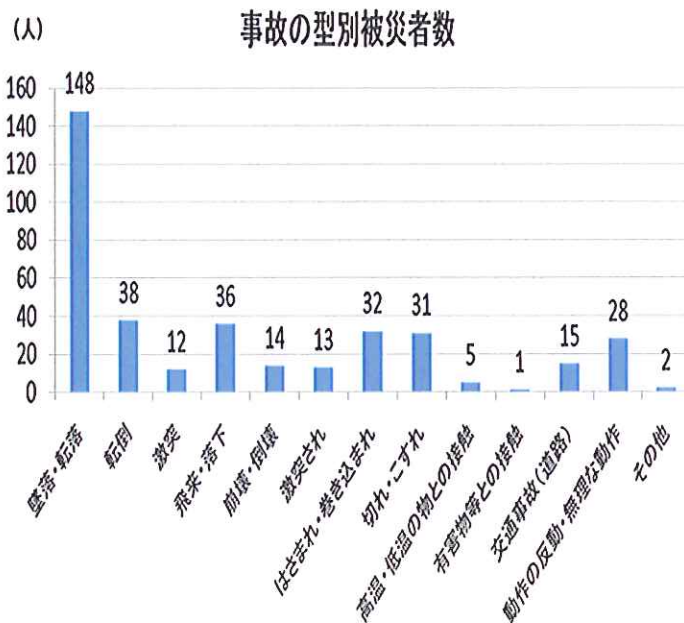
※平成23年全国の死傷災害(東日本大震災を直接原因とするもの2,827人)は大震災以外の死傷者数が111,349人に対して、製造業23,589人(21.2%)、建設業22,372人(20.1%)であった。

また、同年全国の死亡災害(東日本大震災を直接原因とするもの1,314人)は大震災以外の死亡者数が1,024人に対して、製造業182人(17.8%)、建設業342人(33.4%)であった。

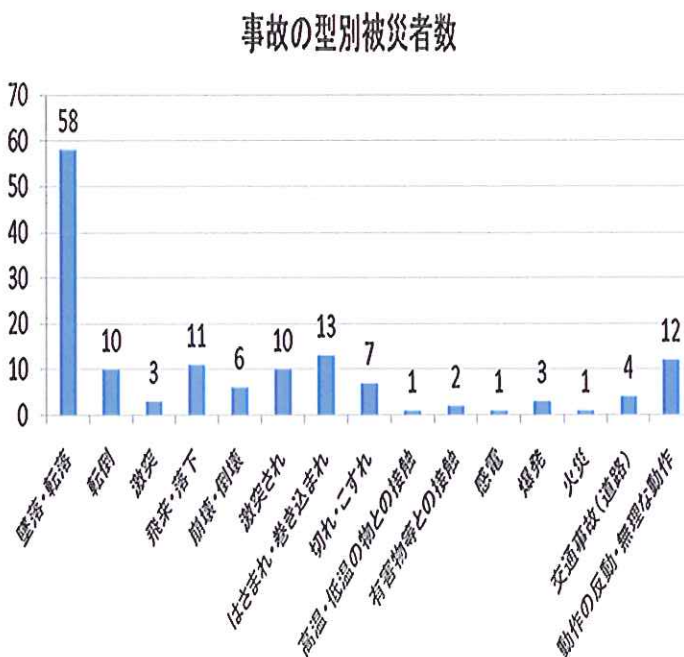
※5月11日に発表された「平成23年労働災害動向調査(事業所調査(事業場規模100人以上)及び総合工事業調査)の概況」によると産業計の度数率1.62、強度率0.11に対して

、建設業(総合工事業除く)の度数率0.56、強度率0.16、総合工事業の度数率0.85、強度率0.21であった。

## 2 平成23年度建築工事業労働災害発生状況



## 3 平成23年度その他の建築工事業労働災害発生状況



#### 4 平成23年千葉県内の建設業の労働災害の特徴

1. 建設業全体で、事業場規模別では9人以下が最も多く63.3%を占めている。29人以下まで含めると88.5%、49人以下まで含めると94.6%を占めている。
2. 同じく、事故の型別で見ると、墜落・転落が36.1%と最も多く、次いではさまれ・巻き込まれが11.1%、飛来・落下が9.9%、転倒が9.4%、切れ・こすれ8.5%と続いて多く占めており、これらを併せて75.1%に達している。
3. 同じく、起因物別で見ると、仮設物・建築物・構築物等が最も多く23.2%を占めており、次いで用具が15.7%、材料が14.7%、動力運搬機が7.3%、建設用機械が5.2%と続いて多く占めており、これらを併せて66.3%に達している。
4. 同じく、年齢別で見ると、30歳台と60歳以上が同数でそれぞれ22.5%と最も多くを占めており、次いで50歳台が20.5%、40歳台が18.9%と続いており、50歳以上は43.0%に達している。
5. 同じく、災害程度別で見ると、1月以上3月未満が最も多く45.4%を占めており、次いで3月以上6月未満が20.5%、2週以上1月未満が16.5%と続いており、1月以上の災害が死亡を含めて75.9%に達している。
6. 同じく、発生月別で見ると、3月と8月が同数であり最も多くそれぞれ9.6%を占めており、次いで6月が9.3%、9月と11月が同数でそれぞれ8.7%と続いており、6月～9月を併せて36.3%に達している。

#### 5 熱中症対策

##### 1. 経緯・背景等

- ①熱中症による死亡者数が年間約20名を数え、また、休業4日以上の上業務上疾病者数が年間約300名にも上っている
- ②糖尿病、高血圧等が一般に熱中症の発症リスクを高い中、健康診断等に基づく措置の一層の徹底が必要である

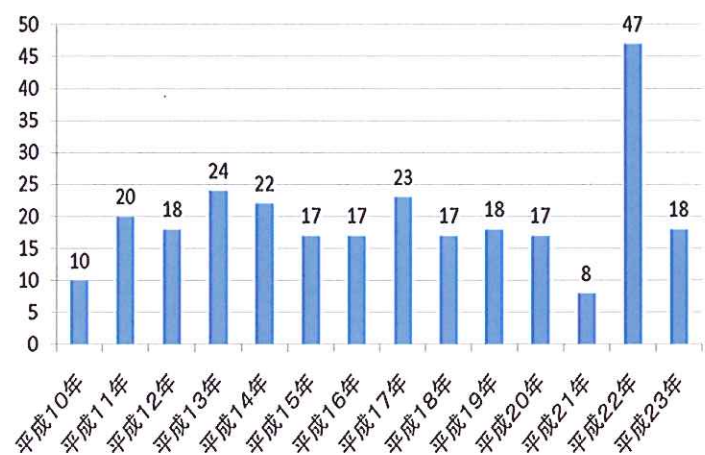
##### 2. 基本的方針

- ①WBGT値(湿球黒球温度℃)を求めること等により、職場の暑熱の状況を把握し、必要な作業環境管理、作業管理、健康管理を行うこと。
- ②計画的な熱への順化期間(熱に慣れ、その環境に適応する期間)の設定
- ③自覚症状の有無にかかわらず水分・塩分の摂取
- ④熱中症の発症に影響を与えるおそれのある疾患(糖尿病等)を踏まえた健康管理

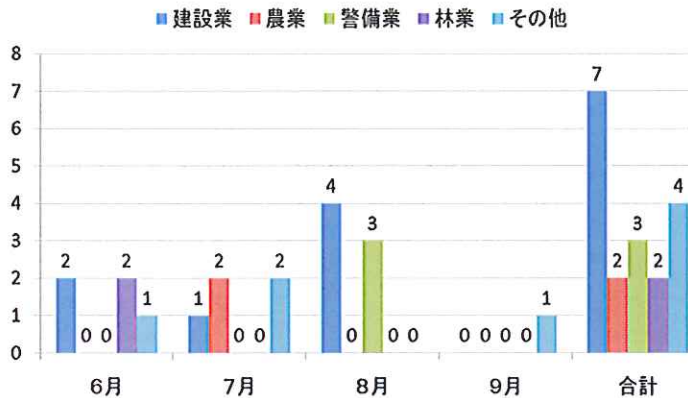
##### 3. 施策の進め方

改正した通知に基づく周知及び指導等

(4) 全国における熱中症による死亡者数



(5) 全国における平成 23 年熱中症による死亡災害（月別・業種別）



◎WBGT値（暑さ指数）の活用

WBGT (Wet - Bulb Globe Temperature: 湿球黒球温度 (単位: °C)) : 暑さ指数

式① 屋内及び屋外で太陽照射のない場合

$$WBGT = 0.7 \times \text{自然湿球温度} + 0.3 \times \text{黒球温度}$$

式② 屋外で太陽照射のある場合

$$WBGT = 0.7 \times \text{自然湿球温度} + 0.2 \times \text{黒球温度} + 0.1 \times \text{乾球温度}$$

WBGT値が、基準値を超える又は超えるおそれのある場合

作業の状況等に応じて熱中症予防対策に努め、それでもなお、超え又は超える恐れのある場合には熱中症予防対策の徹底を図る。

(6) 熱中症予防対策

1. 作業環境管理
  - ① WBGT値の低減等
  - ② 休憩場所の整備等
2. 作業管理
  - ① 作業時間の短縮
  - ② 熱への順化
  - ③ 水分及び塩分の摂取
  - ④ 服装等
  - ⑤ 作業中の巡視
3. 健康管理
  - ① 健康診断結果に基づく対応等
  - ② 日常の健康管理等
  - ③ 労働者の健康状態の確認
  - ④ 身体の状態の確認

4. 労働衛生教育
  - ① 熱中症の症状
  - ② 熱中症の予防方法
  - ③ 緊急時の救急措置
  - ④ 熱中症の事例
5. 救急措置
  - ① 緊急連絡網の作成及び周知
  - ② 救急措置

(7) 新たに加わった主な指導事項

- 熱への順化(熱に慣れ、適応すること)の有無が、熱中症の発生リスクに大きく影響することを踏まえて、計画的に、熱への順化期間を設ける
- 作業前後、作業中における定期的な水分及び塩分の摂取について指導するとともに、労働者の水分及び塩分を確認する表の作成、作業中の巡視における確認などにより、定期的な水分及び塩分の摂取を図る
- 健康診断の項目には、糖尿病、高血圧症、心疾患、腎不全等の熱中症の発症に影響を与えるおそれのある疾患と密接に関係した血糖検査、尿検査、血圧の測定及び既往歴の調査等が含まれていることに留意し、熱中症の発症に影響を与えるおそれのある疾患の治療中等の労働者については、産業医・主治医の意見も勘案し必要に応じて就業場所の変更、作業の転換等の必要な措置を講じる

7 元方事業者・協力事業者が留意すべき事項

1. 現場の安全衛生管理と関係請負人に対する指導
2. 足場からの墜落防止措置、手すり先行工法等「より安全な措置」の実施
3. 足場設置困難な場合、安全帯の使用徹底、高所作業の墜落・転落防止措置、飛来・落下防止措置の徹底
4. クレーン、移動式クレーン、車両系建設機械等の検査、点検整備、安全な作業方法の徹底
5. 職長、安全衛生責任者、労働者に対する安全衛生教育の徹底

※本資料は、千葉労働局からご提供いただきました。

# 社会保険加入促進計画

## ◇ 社会保険加入促進計画

1. はじめに	1
2. 基本方針	2
3. 目 標	2
4. 電設協が取り組む対策	2
5. 会員企業が取り組む対策	4
6. その他	6

### (参考資料)

資料-1 (建設産業における社会保険加入の徹底について (提言))	資-1
資料-2 (社会保険未加入対策推進協議会議資料)	資-2
資料-3 (社会保険の加入に関する下請指導ガイドライン)	資-4
資料-4 (社会保険加入状況緊急実態調査結果)	資-15



# 一般社団法人日本電設工業協会 社会保険加入促進計画

平成24年9月28日 制定

## 1. はじめに

建設産業においては、健康保険、厚生年金保険及び雇用保険（以下「社会保険」という）等の法定福利費を適正に負担しない企業が存在し、技能労働者の医療、年金など、いざというときの公的保障が確保されず、若年入職者減少の一因となっているほか、関係法令を遵守して適正に法定福利費を負担する事業者ほど競争上不利になるという矛盾した状況が生じている。

このため、建設産業全体としての枠組を整備し、行政、元請企業及び下請企業が一体となって、社会保険加入の徹底に向けて取り組んでいくことが必要とされており、特に、下請企業を中心に保険未加入企業が存在している状況を改善していくためには、元請企業において下請企業の保険加入を指導する役割を担うことが求められている。

国土交通省は、中央建設業審議会総会における「社会保険加入の徹底について」の提言<sup>※1</sup>（平成24年3月14日）を踏まえ、関係機関が連携して取組を進めるため、行政、建設業団体、関係団体で構成する「社会保険未加入対策推進協議会」<sup>※2</sup>を5月29日に設置した。

また、下請企業の保険加入状況を把握することを通じて、適正な施工体制の確保に資するため、5月1日に施工体制台帳の記載事項及び再下請負通知書の記載事項に社会保険の加入状況を追加すること等を内容とする建設業法施行規則の改正（11月1日施行）を行うとともに、建設業における社会保険の加入について、元請企業及び下請企業がそれぞれ負うべき役割と責任を明確にし、取組の指針となるべき「社会保険の加入に関する下請指導ガイドライン」<sup>※3</sup>を7月4日に制定した（11月1日施行）。

本会会員にとっても、技能労働者の雇用環境の改善等は重要な課題であり、日本電設工業協会（以下「電設協」という）は、「社会保険未加入対策推進協議会」に参画するとともに、「社会保険加入促進計画」を策定し、社会保険未加入問題への対策に積極的に取り組む。

---

※1：資料-1（建設産業における社会保険加入の徹底について（提言））

※2：資料-2（社会保険未加入対策推進協議会資料）

※3：資料-3（社会保険の加入に関する下請指導ガイドライン）

## 2. 基本方針

電設協は、関係機関と連携して、社会保険加入の徹底に向けた取組を推進するとともに、企業会員（正会員319社）に対し、「社会保険の加入に関する下請指導ガイドライン」に基づく協力会社への指導・周知啓発及び協力会社を通じての二次下請以降への周知啓発等の取組を要請する。

また、団体会員（45都道府県の電業協会等）に対しては、各協会の会員企業が電設協の企業会員に準じた対策を講じるよう要請する。

本計画は、平成24年度から28年度までの5年間を実施期間とする。

中間時点の平成26年度に社会保険加入状況の実態調査を実施するとともに、取組の実施状況等を踏まえ、必要に応じ、計画の見直し等所要の措置を講ずる。

## 3. 目標

平成29年3月時点における社会保険加入率の目標を、企業会員及び企業会員の協力会社について、それぞれ100%とする。

※4

## 4. 電設協が取り組む対策

### （1）「社会保険未加入対策推進協議会」への参画等

「社会保険未加入対策推進協議会」及び地方ブロック単位で設置される「社会保険未加入対策地方協議会」に参画する。

平成26年度に企業会員及び企業会員の協力会社並びに団体会員の会員企業について社会保険加入状況の実態調査を実施する。

また、対策の効果的な実施、周知啓発等に関連して、下記の事項について国に要請する。

- ・ 社会保険未加入対策を進めるに当たり、電設協及び会員企業が指導、周知活動を進めるための啓発資料、ポスター、パンフレット等の作成
- ・ 加入促進計画を効果的に進めるため、適正な工期の確保、極度な低価格入札・ダンピング対策の実施、労務費、法定福利費を含む適正な見積の実施
- ・ 通常必要と認められる原価の確保により、法定福利費が適正に流れる仕組みの構築
- ・ 公共発注者及び民間発注者に対する法定福利費確保の要請・周知の徹底

## (2) 会員企業及びその協力会社への周知

社会保険未加入対策推進協議会等が作成する啓発資料等を電設協HPに掲載するなど、会員企業への周知啓発を行うとともに、下記内容について周知徹底を図る。

- ・ 会員企業に対し、社会保険未加入対策について業界を挙げて推進していること、及び、未加入の場合には加入を進めるべきこと
- ・ 会員企業に対し、協力会社の登録の条件化、下請契約を行う際の条件化、工事現場での確認等により社会保険の加入を徹底すること
- ・ 会員企業を通じ協力会社に対し、5年間を目標期間として、社会保険の加入の徹底について業界を挙げて推進していること

## (3) 法定福利費の確保

電気設備工事の見積書に工事費とは別枠で「社会保険料相当額」を計上するための標準見積書を作成し、その活用を会員企業に周知徹底するとともに、国、民間発注者団体等に対して、法定福利費の確保を要請する。

また、会員企業に対して、下請契約の見積時から法定福利費を適正に確保すること、及び、協力会社に対して標準見積書の活用を周知徹底することを要請する。

## (4) 適正工期の確保

電気設備工事は建築工程に大きく左右され、建築工程の遅れが工期の終盤に大きな負担となるとともに、品質管理や安全面への影響が問題となっている。

社会保険未加入対策を効果的かつ着実に進めるためには、適正工期の確保が必要不可欠である。

電設協では、「自家用電気工作物の設置及び受電時期の設定の手引き」（平成23年12月）等を活用し、適正な受電時期の確保等について現場担当者の教育を徹底するよう会員企業に周知するとともに、関係機関と連携し、品質管理・安全確保の取組を継続する。

また、発注者等に対し、適正工期の確保に関して、下記事項を要請する。

- ・ 工事施工中における工程確認の徹底
  - ・ 試験運転調整期間を考慮した工期設定（概成工期）
  - ・ 前工程の建築工事が遅れた場合には、発注者、元請業者と下請業者が協議し、マスター工程表の竣工日を伸ばす等の対応
  - ・ 工期変更に伴う精算
-



- ・ 4週8休（完全週休2日制）や不稼働日を考慮した工期設定（計画的工期設定）

#### （5）その他

ダンピング対策、重層下請構造の是正、一人親方対策、就労履歴管理システムの検討等について、社会保険未加入対策推進協議会等の場を通じて、国の取組に協力する。

### 5 会員企業が取り組む対策

#### （1）元請企業としての役割と責任

- ・ 適正な契約の締結
- ・ 適正な施工体制の確立
- ・ 雇用・労働条件の改善
- ・ 福祉の充実等についての指導・助言

#### （2）協力会社組織を通じた指導

会員企業の多くは、協力会社の登録制度を採用し、登録、登録更新等を通じて定期的な業務査定を行うとともに、人材の確保・育成や、技術・技能の向上を図っている。

社会保険未加入対策を効果的に推進するため、災害防止協議会等の協力会社との会議の機会を活用し、下記内容を中心とした取組を行う。

- ・ 協力会社の社会保険加入状況について定期的に把握すること
- ・ 協力会社組織を通じた社会保険の周知啓発や加入勧奨を行うこと
- ・ 適正に加入していない協力会社が判明した場合には、早期に加入手続きを進めるよう指導すること

#### （3）下請企業選定時の確認・指導

建設工事の下請契約に先立ち、候補となる下請企業について社会保険の加入状況を確認し、適用除外要件に当たらない場合は、早期に加入手続きを進めるよう指導する。

協力会社登録制度を採用している会員企業は、業務査定、登録更新等の際に、必要に応じ、協力会社に保険料の領収済通知書等関係書類の写しを提出させるなど、真正性の確保に向けた措置を講ずる。



#### (4) 施工体制台帳、再下請負通知書を活用した確認・指導

現場代理人又は現場担当者は、施工体制台帳の作成及び備え付けが義務付けられている現場において再下請負がなされる場合には、再下請負通知書の社会保険の加入状況に関する記載事項について確認する。

この結果、適用除外でないにもかかわらず未加入である下請企業がある場合には、協力会社を通じて早期加入の指導を行う。

また、社会保険の加入状況の記載欄のある施工体制台帳を活用し、適正な施工体制の確保に努める。

#### (5) 作業員名簿を活用した確認・指導

現場代理人又は現場担当者は、社会保険の加入状況に関する事項について記載された作業員名簿を活用し、現場で就労する作業員について社会保険加入状況を確認するとともに、新規入場者の受入時において作業員名簿の社会保険欄を確認する。

また、確認の結果、下記の内容がある場合には、作業員名簿を作成した下請企業に対して、作業員を適切な保険に加入させるよう指導する。

- ・ 全部又は一部の保険について空欄となっている作業員
- ・ 会社に所属する作業員で、健康保険欄に「国民健康保険」と記され、又は、年金保険欄に「国民年金」と記載されている作業員
- ・ 個人事業所で5人以上の作業員が記載された作業員名簿において、前項と同様に「国民健康保険」、又は「国民年金」と記載されている作業員

なお、受電時期直前の繁忙期など特段の事情がある場合を除き、作業員の社会保険加入の真正性を確認することが望ましい。

#### (6) 本社（支店、支社及び営業所）から施工現場への支援

本社（支店、支社及び営業所）が実施する「安全パトロール」、「品質・技術パトロール」等に当たっては、チェックリストに社会保険加入状況の項目を追加するとともに、関係備付書類の社会保険覧を確認すること等により、上記(4)及び(5)の、現場代理人又は現場担当者の確認・指導等の業務を支援する。

#### (7) 現場代理人が行う周知啓発

- ・ 施工現場において社会保険未加入対策に関するポスターの掲示を行う。
  - ・ パンフレット等の資料及び情報の提供を行う。
  - ・ 本社サイドからの社会保険関係の講習会、説明会について内容の周知啓
-



発を行う。

- ・ 新規入場者教育等の際に、社会保険未加入対策の重要性を説明する。
- ・ 現場内で行う安全衛生協議会、災害防止協議会等の諸会議で社会保険未加入対策を話題とし、周知啓発及び加入勧奨を行う。

## ⑥ その他

### (1) 個人情報の保護

作業員名簿に記載する被保険者番号等は、個人情報保護に関する法律第2条第1項に規定する個人情報に該当することから、適切に取り扱うことが必要である。

特に、作業員名簿の提出に当たっては、利用目的を示した上で、あらかじめ作業員の同意を得ることが必要である。

### (2) 社会保険未加入対策の相談窓口

社会保険加入の徹底に向けた関係機関の連携の一環として、(一財)建設業振興基金に社会保険労務士会との相談窓口が設置されているので活用すること。

#### ◇ (一財) 建設業振興基金 構造改善センター

TEL:03-5473-4572 FAX:03-5473-4594

受付時間 9:00~12:00 13:00~17:00 (土日・祝祭日を除く)

以上

別紙1 再下請負通知書の作成例

平成 年 月 日

再下請負通知書

直近上位  
注文者名 \_\_\_\_\_

【報告下請負業者】  
住 所 \_\_\_\_\_  
会 社 名 \_\_\_\_\_  
代表者名 \_\_\_\_\_

元請名称	_____
------	-------

《自社に関する事項》

工事名称及び 工事内容	_____		
工 期	自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日	注文者との 契約日	平成 年 月 日

建設業の 許 可	施工に必要な許可業種	許 可 番 号	許 可 (更新) 年月日
	工事業	大臣 特定 知事 一般 第 号	平成 年 月 日
	工事業	大臣 特定 知事 一般 第 号	平成 年 月 日

健康保険等の 加入状況	保険加入の 有無 <sup>1</sup>	健康保険		厚生年金保険		雇用保険	
		加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外		
	事業所 整理記号等	営業所の名称 <sup>2</sup>	健康保険 <sup>3</sup>	厚生年金保険 <sup>4</sup>	雇用保険 <sup>5</sup>		

監 督 員 名	_____	安全衛生責任者名	_____
権限及び 意見申出方法	_____	安全衛生推進者名	_____
現 場 代 理 人 名	_____	雇用管理責任者名	_____

1. 各保険の適用を受ける営業所について届出を行っている場合には「加入」、行っていない場合（適用を受ける営業所が複数あり、そのうち一部について行っていない場合を含む）は「未加入」、従業員規模等により各保険の適用が除外される場合は「適用除外」を○で囲む。
2. 請負契約に係る営業所の名称を記載。
3. 事業所整理記号及び事業所番号（健康保険組合にあつては組合名）を記載。一括適用の承認に係る営業所の場合は、本店の整理記号及び事業所番号を記載。
4. 事業所整理記号及び事業所番号を記載。一括適用の承認に係る営業所の場合は、本店の整理記号及び事業所番号を記載。
5. 労働保険番号を記載。継続事業の一括の認可に係る営業所の場合は、本店の労働保険番号を記載。
- ※2～5については、直近上位の注文者との請負契約に係る営業所以外の営業所で再下請負業者との請負契約を行う場合には欄を追加。

《再下請負関係》

再下請負業者及び再下請負契約関係について次のとおり報告いたします。

会社名				代表者名						
住所										
工事名及び 工事内容										
工期	自	平成	年	月	日	契約日	平成	年	月	日

建設業の 許可	施工に必要な許可業種		許可番号		許可(更新)年月日					
	工事業		大臣 知事	特定 一般	第	号	平成	年	月	日
	工事業		大臣 知事	特定 一般	第	号	平成	年	月	日

健康保険等の 加入状況	保険加入の 有無 <sup>1</sup>	健康保険		厚生年金保険		雇用保険	
		加入	未加入 適用除外	加入	未加入 適用除外	加入	未加入 適用除外
	事業所 整理記号等	営業所の名称 <sup>2</sup>	健康保険 <sup>3</sup>	厚生年金保険 <sup>4</sup>	雇用保険 <sup>5</sup>		

現場代理人名		
権限及び 意見申出方法		
主任技術者	専任	非専任
資格内容		

安全衛生責任者名		
安全衛生推進者名		
雇用管理責任者名		
専門技術者名		
資格内容		
担当工事内容		

1. 各保険の適用を受ける営業所について届出を行っている場合には「加入」、行っていない場合(適用を受ける営業所が複数あり、そのうち一部について行っていない場合を含む)は「未加入」、従業員規模等により各保険の適用が除外される場合は「適用除外」を○で囲む。
2. 請負契約に係る営業所の名称を記載。
3. 事業所整理記号及び事業所番号(健康保険組合にあつては組合名)を記載。一括適用の承認に係る営業所の場合は、本店の整理記号及び事業所番号を記載。
4. 事業所整理記号及び事業所番号を記載。一括適用の承認に係る営業所の場合は、本店の整理記号及び事業所番号を記載。
5. 労働保険番号を記載。継続事業の一括の認可に係る営業所の場合は、本店の労働保険番号を記載。

別紙2 施工体制台帳の作成例

平成 年 月 日

施工体制台帳

[会社名] \_\_\_\_\_  
 [事業所名] \_\_\_\_\_

建設業の許可	許可業種	許可番号			許可(更新)年月日		
	工事業	大臣 知事	特定 一般	第 号	平成	年	月 日
	工事業	大臣 知事	特定 一般	第 号	平成	年	月 日

工事名称及び 工事内容															
発注者及び 住所															
工期	自	平成	年	月	日	至	平成	年	月	日	契約日	平成	年	月	日

契約 営業所	区分	名称	住所
	元請契約		
	下請契約		

健康保険等の 加入状況	保険加入の 有無 <sup>1</sup>	健康保険		厚生年金保険		雇用保険		
		加入	未加入 適用除外	加入	未加入 適用除外	加入	未加入 適用除外	
	事業所整理 記号等	区分	営業所の名称 <sup>2</sup>	健康保険 <sup>3</sup>	厚生年金保険 <sup>4</sup>	雇用保険 <sup>5</sup>		
		元請契約						
	下請契約							

発注者の 監督員名		権限及び 意見申出方法	
--------------	--	----------------	--

監督員名		権限及び 申出方法	
------	--	--------------	--

1. 各保険の適用を受ける営業所について届出を行っている場合には「加入」、行っていない場合(適用を受ける営業所が複数あり、そのうち一部について行っていない場合を含む)は「未加入」、従業員規模等により各保険の適用が除外される場合は「適用除外」を○で囲む。
2. 元請契約に係る営業所の名称及び下請契約に係る営業所の名称をそれぞれ記載。
3. 事業所整理記号及び事業所番号(健康保険組合にあつては組合名)を記載。一括適用の承認に係る営業所の場合は、本店の整理記号及び事業所番号を記載。
4. 事業所整理記号及び事業所番号を記載。一括適用の承認に係る営業所の場合は、本店の整理記号及び事業所番号を記載。
5. 労働保険番号を記載。継続事業の一括の認可に係る営業所の場合は、本店の労働保険番号を記載。
- ※2～5については元請契約に係る営業所で下請契約を行う場合は下請契約の欄に「同上」と記載。

[一次下請負人に関する事項]

会社名		代表者名	
住所			
工事名及び 工事内容			
工期	自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日	契約日	平成 年 月 日

建設業の 許可	施工に必要な許可業種	許可番号	許可(更新)年月日
	工事業	大臣 特定 知事 一般 第 号	平成 年 月 日
	工事業	大臣 特定 知事 一般 第 号	平成 年 月 日

健康保険等の 加入状況	保険加入の 有無 <sup>1</sup>	健康保険	厚生年金保険	雇用保険
		加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外
	事業所 整理記号等	営業所の名称 <sup>2</sup>	健康保険 <sup>3</sup>	厚生年金保険 <sup>4</sup>

現場代理人名	
権限及び 意見申出方法	
主任技術者	専任 非専任
資格内容	

安全衛生責任者名	
安全衛生推進者名	
雇用管理責任者名	
専門技術者名	
資格内容	
担当工事内容	

1 各保険の適用を受ける営業所について届出を行っている場合には「加入」、行っていない場合(適用を受ける営業所が複数あり、そのうち一部について行っていない場合を含む)は「未加入」、従業員規模等により各保険の適用が除外される場合は「適用除外」を○で囲む。

2 請負契約に係る営業所の名称について記載。

3 事業所整理記号及び事業所番号(健康保険組合にあっては組合名)を記載。一括適用の承認に係る営業所の場合は、本店の整理記号及び事業所番号を記載。

4 事業所整理記号及び事業所番号を記載。一括適用の承認に係る営業所の場合は、本店の整理記号及び事業所番号を記載。

5 労働保険番号を記載。継続事業の一括の認可に係る営業所の場合は、本店の労働保険番号を記載。

※2～5については、請負契約に係る営業所以外の営業所で再下請契約を行う場合には欄を追加。

別紙3 作業員名簿の作成例

元請確認欄	
-------	--

○社会保険関係について別葉とする例

提出日 平成 年 月 日

作業員名簿

事業所の名称 \_\_\_\_\_ 一次 \_\_\_\_\_ 二次 \_\_\_\_\_  
 所長名 \_\_\_\_\_ 会社名 \_\_\_\_\_ 会社名 \_\_\_\_\_

番号	ふりがな 氏名	社会保険		
		健康保険 <sup>1</sup>	年金保険 <sup>2</sup>	雇用保険 <sup>3</sup>
1				
2				
3				

- 1 上段に健康保険の名称（健康保険組合、協会けんぽ、建設国保、国民健康保険）、下段に健康保険被保険者証の番号の下4けた（番号が4桁以下の場合は、当該番号）を記載。上記の保険に加入しておらず、後期高齢者である等により、国民健康保険の適用除外である場合には、上段に「適用除外」と記載。
- 2 上段に年金保険の名称（厚生年金、国民年金等）を記載。各年金の受給者である場合は、上段に「受給者」と記載。
- 3 下段に被保険者番号の下4けたを記載。（日雇労働被保険者の場合には上段に「日雇保険」と記載）事業主である等により雇用保険の適用除外である場合には上段に「適用除外」と記載。

○既存の様式に社会保険関係を組み込む例

元請確認欄	
-------	--

提出日 平成 年 月 日

作業員名簿

事業所の名称 \_\_\_\_\_ 一次 \_\_\_\_\_ 二次 \_\_\_\_\_  
 所長名 \_\_\_\_\_ 会社名 \_\_\_\_\_ 会社名 \_\_\_\_\_

番号	ふりがな 氏名	職種	最近の健康診断日	特殊健康診断日	健康保険 <sup>1</sup>	教育・	実務年月日
			血圧 血液型	種類 年月日	年金保険 <sup>2</sup> 雇用保険 <sup>3</sup>	層入・専長 特別教育	退年月日 (教育実施日)
1		班長コード					年月日
							年月日
2		班長コード					年月日
							年月日
3		班長コード					年月日
							年月日

- 1 左欄に健康保険の名称（健康保険組合、協会けんぽ、建設国保、国民健康保険）、右欄に健康保険被保険者証の番号の下4けた（番号が4桁以下の場合は、当該番号）を記載。上記の保険に加入しておらず、後期高齢者である等により、国民健康保険の適用除外である場合には、左欄に「適用除外」と記載。
- 2 左欄に年金保険の名称（厚生年金、国民年金等）を記載。各年金の受給者である場合は、左欄に「受給者」と記載。
- 3 右欄に被保険者番号の下4けたを記載。（日雇労働被保険者の場合には左欄に「日雇保険」と記載）事業主である等により雇用保険の適用除外である場合には左欄に「適用除外」と記載。



# 会員消息

## << 表彰 >>

(正会員)

(株)電機産業	平成 24 年 5 月 9 日 平成 24 年度市川市優良建設工事標章
城山電機(株)	平成 24 年 6 月 8 日 平成 24 年度柏市優良建設工事表彰
工藤・森IV	平成 24 年 6 月 8 日 平成 24 年度柏市優良建設工事表彰
(株)共栄電気工業所	平成 24 年 6 月 8 日 平成 24 年度市原市優良建設工事表彰
浦安電設(株)	平成 24 年 7 月 3 日 平成 24 年度優秀工事施工者感謝状表彰 (独立行政法人 都市再生機構(UR)千葉地域支社)
大崎電設(株)	平成 24 年 7 月 17 日 平成 23 年度優良工事表彰(国土交通省東京第二営繕事務所)
鈴木 義明 大崎電設(株)	平成 24 年 7 月 17 日 平成 23 年度優秀工事技術者表彰 (国土交通省東京第二営繕事務所)
小峯電業(株)	平成 24 年 11 月 6 日 平成 24 年度千葉県優良建設工事表彰 (小峯・高率特定建設工事共同企業体)
高率電設(株)	平成 24 年 11 月 6 日 平成 24 年度千葉県優良建設工事表彰 (小峯・高率特定建設工事共同企業体)
(株)間宮電気工業	平成 24 年 11 月 6 日 平成 24 年度千葉県優良建設工事表彰
フィデス(株)	平成 24 年 11 月 6 日 平成 24 年度千葉県優良建設工事表彰
中村 一雄 エヌビーエスエンジニアリング(株)	平成 24 年 11 月 10 日 平成 24 年度財団法人日本消防設備安全センター理事長表彰



<< 社名等変更 >>

(正会員)

(株)尾高電工 平成 24 年 4 月 1 日 新> 東テク電工(株)

---

(賛助会員)

パナソニック電工(株) 平成 24 年 1 月 1 日 新> パナソニック(株)エコソリューションズ社

(株)LIXILニッタン 平成 24 年 4 月 1 日 新> ニッタン(株)

---

\*\*\*\*\*

<< 代表者変更 >>

(正会員)

東陽電気工事(株) 平成 24 年 4 月 1 日

代表取締役 新>佐藤 完治 旧>佐藤 道 兪

---

小峯電業(株) 平成 24 年 6 月 1 日

代表取締役 新>小 峯 健 一 旧>前 田 章

---

(株)木村建設 平成 24 年 7 月 8 日

代表取締役 新>田 中 充 旧>守 口 省 三

---

(株)丸平電気 平成 24 年 7 月 24 日

代表取締役 新>青 木 拓 也 旧>青 木 浩

---

モデン工業(株) 平成 24 年 10 月 17 日

代表取締役社長 新>田 中 宏 幸 旧>関 邦 一

---

会田電業(株) 平成 24 年 11 月 1 日

代表取締役社長 新>曾 田 広 之 旧>曾 田 晃 司(株)

---

(株)平野電設 平成 24 年 11 月 1 日

代表取締役 新>平 野 伸 一 旧>平 野 順 一

---

(賛助会員)

アイホン(株) 平成 24 年 4 月 1 日

千葉営業所長 新>久 田 浩 啓 旧>中 谷 博 昌

---

岩崎電気(株) 平成 24 年 4 月 1 日

千葉営業所長 新>矢 田 慎 一 郎 旧>青 山 誠 司

---

小島電機工業(株) 平成 24 年 4 月 1 日

千葉営業所長 新>古 川 正 己 旧>海 老 原 勝

<< 住所等変更 >>

(正会員)

六幸電気工業(株) 平成 24 年 7 月 17 日  
新> 〒292-0807 木更津市請西南5-25-18  
TEL0438-36-1252 FAX0438-36-3966  
旧> 〒292-0813 木更津市上烏田214-1  
TEL0438-36-1252 FAX0438-36-3966

(賛助会員)

因幡電機産業(株) 平成 24 年 2 月 6 日  
新> 〒330-0854 埼玉県さいたま市大宮区桜木町 1-10-2 GINZA YAMATO3ビル 8 階  
電材東日本事業部第 2 営業部東関東営業  
TEL048-658-1782 FAX048-658-1786  
旧> 〒300-0034 茨城県土浦市港町 1-8-4 ホープビル2号館3F 2号室 東関東営業所  
TEL029-826-1783 FAX029-826-1786

東芝電材マーケティング(株) 平成 24 年 11 月 26 日  
新> 〒260-0025 千葉市中央区問屋町 5-17 TEL043-242-8141 FAX043-242-8148  
旧> 〒260-0024 千葉市中央区中央港 2-4-1 TEL043-242-8141 FAX043-242-8148

\*\*\*\*\*

<< 訃報 >>

(正会員)

7 月 1 日 (株)木村建設 代表取締役 本人 守口 省三 様 享年 53 歳  
7 月 3 日 (株)幸洋電設 代表取締役 実母 山口 清子 様 享年 81 歳

\*\*\*\*\*

<< 入会 >>

(正会員)

越中電気工業(株) 平成 24 年 4 月 10 日  
(株)勝電ユニテック 平成 24 年 4 月 10 日  
(株)常磐電機設備 平成 24 年 10 月 23 日

(賛助会員)

新明電材(株) 平成 24 年 7 月 19 日  
ヨシモトポール(株) 平成 24 年 12 月 11 日

\*\*\*\*\*

<< 退会 >>

(正会員)

(有)大熊電気工事店 平成 24 年 11 月 30 日

(賛助会員)

ミヤコ電機(株) 平成 24 年 6 月 30 日

# 平成24年 会務報告

## 平成24年 1月 会務報告

日	曜日	内 容	時間	場 所	出席者
12	木	東日本大震災に係る知事感謝状贈呈式	1430	県庁	会長、常務
13	金	県新年挨拶 常任1300 / 理事会1500 空衛協 賀詞交歓会	930 1300 1700	県庁 " オークラ千葉ホテル	常任4名、常務 常任4名理事3名 並木会長、杉本常務 乾杯
17	火	沼田元知事を送る会事前打合せ		幕張メッセ	関職員
18	水	県営繕課打合せ	1400	県	会長、五十嵐副会長、常務
19	木	監査	1100	協会会議室	濱名・大嶋監事、植草副会長、佐藤理事
31	火	CCI後継者育成事業検討委員会	1430	教育会館608会議室	植草副会長

## 平成24年 2月 会務報告

日	曜日	内 容	時間	場 所	出席者
1	水	男女共同参画推進連携会議 分科会/全体会 総務・企画委員会	1430 1500	千葉市生涯学習センター 協会会議室	技術・人材委員3名 委員7名
7	火	県 陳情		県営繕課	並木会長、五十嵐副会長、杉本常務
8	水	企業と専門高校の交流会 配電盤協会 賀詞交歓会	1300 1730	市川工業高等学校 ポートプラザちば	総務・企画委員3名、会員企業2社、他1社、事務局1名 鈴木副会長
9	木	技術・人材委員会	1500	協会会議室	委員7名
10	金	電設協関東地区協議会 事務局担当者会議 電設協 委員会	1200 1330	東京電業会館 "	杉本常務 五十嵐副会長
15	水	防災・渉外委員会	1500	協会会議室	委員3名
21	火	臨時常任理事会 第49回通常総会	1100 1400	協会会議室 センター3階会議室	常任4名 102名/出席19名・表決33名・書面50名

## 平成24年 3月 会務報告

日	曜日	内 容	時間	場 所	出席者
2	金	建産連 事務局長会議	1200	センター5階	杉本常務
5	月	建設雇用改善推進委員会	1530	オークラ千葉ホテル	土屋事務局員
13	火	常任理事会 理事会	1300 1500	協会会議室 "	常任4名 理事9名
19	月	男女共同参画推進連携会議 講演会	1500	経営者會館	委員3名
21	水	一般社団法人への移行認可を受ける		県	杉本常務
23	金	電設協 理事会	1100	グランドパレス	並木会長
29	木	建産連 正副会長会議 県 異動挨拶	1030 900	センター5階会長室 県	並木会長 杉本常務

## 平成24年 4月 会 務 報 告

日	曜日	内 容	時間	場 所	出席者
1	日	一般社団法人 千葉県電業協会 設立、登記			
3	火	県異動挨拶	900	県庁	杉本常務
10	火	県 異動挨拶 常任理事会 理事会	900 1300 1500	県庁 協会会議室 "	常任4名、杉本常務 常任4名 理事8名、監事1名
11	水	招待状持参		県 水道局	杉本常務
12	木	招待状持参		県 企業庁	杉本常務
13	金	一級電気工事施工管理技術検定試験受験準備講習会		センター会議室	会員28名、非会員2名 荒井理事
14	土	一級電気工事施工管理技術検定試験受験準備講習会		センター会議室	会員28名、非会員2名
15	日	一級電気工事施工管理技術検定試験受験準備講習会		センター会議室	会員28名、非会員2名
18	水	決算監査 建産連 関東地方整備局入札・総合評価説明会	1100 1400	協会会議室 ポートプラザ'ちば	監事2名、理事2名、事務局 会員14名
20	金	電設協 委員会	1500	電設協会議室	五十嵐副会長
25	水	防災渉外委員会	1330	協会会議室	委員11名
26	木	建築工事推進協議会(共益費)	1200	建設業協会会議室	鈴木副会長、植草副会長、常務
27	金	電設協 理事会	1330	グランドパレス	並木会長

## 平成24年 5月 会 務 報 告

日	曜日	内 容	時間	場 所	出席者
2	水	臨時常任理事会	1400	協会会議室	常任3名
7	月	三県会長会議		横浜	並木会長
8	火	常任理事会 建設タイムズ社インタビュー 新入会員防災説明 総務・企画委員会	1300 1100 1430 1500	協会会議室 協会会議室 協会会議室 センター会議室	常任4名 並木会長 勝電ユニテック 委員9名
16	水	電設協 諮問委員会 電設協 総会 電設協 互選理事会 電設協 総会懇親会	1410 1450 1540 1730	ホテルグランドパレス	鈴木・植草副会長 並木会長 並木会長 並木会長
21	月	千葉県建設業協会 総会懇親会	1700	オークラ千葉ホテル	並木会長
22	火	千葉県空調衛生工事業協会 総会懇親会	1630	オークラ千葉ホテル	並木会長、杉本常務
23	水	第50回通常総会 臨時理事会 設立50周年・一般社団法人移行記念祝賀会	1400 1700	オークラ千葉ホテル オークラ千葉ホテル	会員59名 会員58名、賛助16名、来賓58名
25	金	東京電業協会総会懇親会	1730	ホテルニューオータニ	並木会長
29	火	防災・渉外委員会	1500	協会会議室	委員11名

## 平成24年 6月 会務報告

日	曜日	内 容	時間	場 所	出席者
5	火	総務・企画委員会	1500	協会会議室	委員6名
6	水	建産連 正副会長会議 建産連 理事会	1100 1200	センター5階会議室 "	並木会長 並木会長
8	金	電設協 常任理事会(運営委員会)	1100	電設協 1,2会議室	並木会長
12	火	常任理事会 臨時理事会 役員歓送迎会	1300 1500 1700	協会会議室 " オークラ千葉ホテル	常任4名 理事9名 監事1名 11名
15	金	建産連 総会	1230	ホテルポートプラザちば	並木会長、杉本常務
18	月	千葉県電気協会理事会、総会	1000	東京電力千葉支店	鈴木副会長
19	火	定例挨拶		東葛葛南	理事、委員、防災隊長等
22	金	定例挨拶		東葛葛南	理事、委員、防災隊長等
25	月	県打合せ	1300	県庁	杉本常務
27	水	工業高校等との情報交換会 定例挨拶	1500	オークラ千葉ホテル 千葉市原	会員25名 学校 名県25名
28	木	定例挨拶 定例挨拶		北総東総山武長生 夷隅安房君津	理事、委員、防災隊長等 理事、委員、防災隊長等
29	金	定例挨拶 定例挨拶 定例挨拶		千葉市原 北総東総山武長生 夷隅安房君津	理事、委員、防災隊長等 理事、委員、防災隊長等 理事、委員、防災隊長等

## 平成24年 7月 会務報告

日	曜日	内 容	時間	場 所	出席者
3	火	関東地区協議会	1500	東京電業会館	五十嵐副会長
6	金	地区別会員交流会 東葛・葛南 地区別会員交流会 夷隅・安房・君津 地区別会員交流会 東総北総山武長生	1500 1600 1500	フローラ船橋 東京ベイプラザホテル マルキュールホテル成田	地区会員20社22名 地区会員14社15名 地区会員11社12名
7	土	幸洋電設 告別式		南房総市	鎌田理事
10	火	常任理事会 建設業団体事務局長会議	1300 1600	協会会議室 県庁4階会議室	常任4名 杉本常務
11	水	電設協 経営企画委員会	1500	電設協会議室	五十嵐副会長
12	木	技術・人材委員会	1500	協会会議室	委員7名
13	金	県他講師依頼	900	県庁	杉本常務
15	日	県土、災害・建設業担当部長金谷氏実母告別式	1245	土気	杉本常務
23	月	CCI協議会	1330	自治会館	鈴木副会長
24	火	経営研修会	1330	オークラ千葉ホテル	会員29名
25	水	県との防災協定に係る意見交換 地区別会員交流会 千葉市原 電設協 常任理事会(運営委員会) 社保未加入対策推進関東地方協議会	930 1600 1100 1530	県庁 オークラ千葉ホテル ホテルグランドパレス 国土交通本省(霞が関)	五十嵐・植草副会長、佐藤理事、常務 地区会員11社12名 並木会長 杉本常務

## 平成24年 8月 会 務 報 告

日	曜日	内 容	時間	場 所	出席者
1	水	建築工事に係る総合評価方式評価内容及び 共通費算出基準の改正について(建産連)	1330	千葉市民会館	会員34名
3	金	建設業経営者講習会 防災・渉外委員会	1330 1500	県立東部図書館 協会会議室	会員 委員9名
6	月	建設業経営者講習会	1330	柏商工会議所	会員
21	火	建設業経営者講習会	1330	千葉県教育会館	会員
29	水	CCI 新規PR事業実行委員会準備会	1600	県庁 県土整備部会議室	杉本常務
31	金	県との合同震災訓練	700	県内全域	全会員

## 平成24年 9月 会 務 報 告

日	曜日	内 容	時間	場 所	出席者
7	金	2級電気工事施工管理技術検定試験受験準備講習会		協会会議室	会員14名他1名
8	土	2級電気工事施工管理技術検定試験受験準備講習会		協会会議室	会員14名他1名
9	日	2級電気工事施工管理技術検定試験受験準備講習会		協会会議室	会員13名他1名
11	火	県との意見交換会 常任理事会 理事会	930 1300 1500	県庁 協会会議室 協会会議室	常任4名、佐藤理事、杉本常務 常任4名 理事9名監事1名
14	金	電設協 運営委員会	1215	電設協会議室	並木会長
20	木	総合技術コンクール打合せ CCI建設業による東日本大震災復旧・復興PR事業実行	1000 1000	協会会議室 県庁	鈴木副会長、中村理事、大浦総務企画副委員長 杉本常務
21	金	電設協 技術委員会 技術・人材委員会 賛助会員と技術・人材委員会の情報交換会	1200 1600 1700	霞が関 京成ホテルミラマーレ 京成ホテルミラマーレ	鈴木副会長 委員6名 委員6名 賛助会員6社8名
28	金	電設協 運営委員会 電設協 理事会	1215 1330	ホテルグランドパレス "	並木会長 並木会長
18	木	電設協 会員大会	1500	鹿児島	並木会長
19	金	日本電設工業70周年祝賀会 電設協会会長	1700	ホテルメトロポリタン	並木会長
24	水	電設協 総務企画委員会 総務・企画委員会	1230 1500	京都 協会会議室	委員7名
30	火	技術・安全研修会及び展示会	1300	オークラ千葉ホテル	会員102名

## 平成24年 10月 会 務 報 告

日	曜日	内 容	時間	場 所	出席者
9	火	常任理事会	1300	協会会議室	常任4名
12	金	工業教育振興組織準備会議	1400	千葉工業高校	植草副会長
16	火	総合技術コンクール打合せ	1300	市川工業高校	鈴木副会長、中村理事、大浦副委員長
17	水	CCI実行委員会	1000	県庁	杉本常務
18	木	電設協 理事会、臨時総会 電設協 会員大会	1400	鹿児島	並木会長
19	金	日本電設工業(株)70周年祝賀会 電設協会長	1700	ホテルメトロポリタン	並木会長
24	水	総務・企画委員会	1500	協会会議室	委員7名
30	火	安全研修・技術研修/ミニ展示会	1300	オークラ千葉ホテル	会員賛助会員102名

## 平成24年 11月 会 務 報 告

日	曜日	内 容	時間	場 所	出席者
2	金	森田健作出版記念パーティー	1830	アパホテル&リゾート	並木会長
9	金	建産連 県土整備部との意見交換会 懇親会	1500	ポートプラザ千葉	五十嵐副会長、杉本常務
13	火	常任理事会 新入会員防災説明	1300 1500	協会会議室 協会会議室	常任4名 常磐電気設備
20	火	CCIちばPR実行委員会	1000	県庁	杉本常務
22	木	電設協 常任理事会(運営委員会)	1100	グランドパレス	並木会長
28	水	防災・渉外委員会	1500	協会会議室	委員11名
29	木	電設協 関東地区協議会 電設協 関東地方整備局との意見交換会	1100 1330	ラフレさいたま "	五十嵐副会長 五十嵐副会長

## 平成24年 12月 会 務 報 告

日	曜日	内 容	時間	場 所	出席者
1	土	総合技術コンクール(審査員派遣、見学) 明日の工業教育を考えるフォーラム	930 1630	市川工業高校 本八幡	植草副会長、審査員3名、見学3名、事務局 植草副会長他2名
5	水	電設協 経営企画委員会 総務・企画委員会	1530 1500	電設協会議室 協会会議室	五十嵐副会長 委員6名
6	木	技術人材委員会	1500	協会会議室	委員6名
11	火	常任理事会 臨時理事会 (理事忘年会)	1300 1500 1700	協会会議室 " 市内	常任4名 理事9名
17	月	千葉県男女共同参画推進連携会議全体会	1330	千葉市生涯学習センター	技術・人材委員会担当者2名
18	火	自民党11支部政経文化パーティー 社保未加入、若年人材育成、経審講習会(建産連)	1800 1330	グリーンタワー幕張 オークラ千葉ホテル	並木会長 会員19名
19	水	工業高校コンソーシアム	1400	現代産業会館(市川)	植草副会長

## 協 会 役 員

平成25年1月1日現在

役 職 名	氏 名	会 社 名
会 長	並 木 鷹 男	フ イ デ ス (株)代 表 取 締 役
副 会 長	五十嵐 治 美	友 信 電 気 (株) //
//	鈴 木 利 雄	(株) 鈴 木 電 気 //
//	植 草 宏 介	共 立 電 設 (株) //
理 事	鎌 田 哲 男	(株) 鎌 田 電 機 //
//	荒 井 光 江	(株) ア ラ イ 照 明 //
//	佐 藤 寛	(株) 佐 栄 電 気 //
//	長谷川 由喜枝	房 総 電 機 工 業 (株) //
//	中 村 和 彦	(株) 八 光 電 気 工 業 //
監 事	濱 名 敏 功	ニ チ デ ン 工 業 (株) //
//	大 嶋 良 弘	税 理 士 法 人 大 嶋 会 計 公 認 会 理 士
常 務 理 事	杉 本 文 夫	(一 社 ) 千 葉 県 電 業 協 会



## 千葉・市原地区

- 1 千葉市 アイシン電気工事(株)
- 2 (株)奄美電設
- 3 E&Eシステム(株)
- 4 (有)石本電設工業
- 5 (株)栄光社
- 6 (株)栄電社
- 7 (株)エス・アイ・シー
- 8 (株)岡田電気工事
- 9 環境テクノス(株)
- 10 (株)木村建設
- 11 (株)協同電業社
- 12 (株)光栄電設工業
- 13 高率電設(株)
- 14 小峯電業(株)
- 15 昌信電機工事(株)
- 16 (株)新千葉電設
- 17 (株)セイコー電設
- 18 大秋電気工業(株)
- 19 俵屋電気工事(株)
- 20 千葉電建(株)
- 21 東テク電工(株)
- 22 東陽電気工事(株)
- 23 富田電機工業(株)
- 24 豊田電気(株)
- 25 フィデス(株)
- 26 (株)増田電気工業所
- 27 モデン工業(株)
- 28 習志野市 ナラデン(株)
- 29 市原市 大崎電設(株)
- 30 (株)オーム電設
- 31 (株)共栄電気工業所
- 32 玄海電設工業(株)
- 33 (株)三和電設
- 34 (株)千原電設
- 35 八千代市 (株)協電工業
- 36 (株)小池電機
- 37 ● (株)鈴木電気

## 東葛・葛南地区

- 1 市川市 (株)アライ照明
- 2 (株)金子電気工業
- 3 (株)興電社
- 4 (株)盛電社
- 5 (株)電機産業
- 6 (株)電洋社
- 7 ● 友信電気(株)
- 8 船橋市 アヅサ電気工業(株)
- 9 浦安電設(株)
- 10 越中電気工業(株)
- 11 共立電設(株)
- 12 (株)勝電ユニテック
- 13 進栄電設工業(株)
- 14 (株)高橋電設
- 15 竹森電設(株)
- 16 (有)谷中電気商会
- 17 日立電工(株)
- 18 北総電機産業(株)
- 19 (株)和幸電気工事
- 20 松戸市 (株)協雄電設
- 21 (株)田中電気工務店
- 22 (株)常磐電機設備
- 23 渡辺電機水道(株)
- 24 柏市 会田電業(株)
- 25 工藤電機工業(株)
- 26 (株)後藤電設
- 27 城山電機(株)
- 28 富士電設工業(株)
- 29 (株)森電気工業所
- 30 流山市 タテミチ電設(株)
- 31 我孫子市 (株)野田電機
- 32 鎌ヶ谷市 横尾電設(株)
- 33 浦安市 (株)ウラデン
- 34 エヌビーエスエンジニアリング(株)

●印は地区担当理事

北総・東総・山武・長生地区

- 1 銚子市 (株)西谷電気商会
- 2 香取市 (株)水郷電設
- 3 (株)砂原電気工業所
- 4 高岡電気(株)
- 5 横川電機(株)
- 6 茂原市 東立電設(株)
- 7 (有)中之島電工
- 8 成田市 誠光電設(株)
- 9 (株)大英電業社
- 10 (株)高岡電機店
- 11 (株)平野電設
- 12 山崎電設工業(株)
- 13 佐倉市 (有)大嶋電機工業
- 14 ● (株)佐栄電気
- 15 (株)吉田電設
- 16 旭市 (株)山口電気商会
- 17 八街市 (株)八光電気工業
- 18 山武市 (株)春日電設
- 19 菱木商会(株)
- 20 香取郡 (株)丸平電気

夷隅・安房・君津地区

- 1 館山市 (有)濱田電業社
- 2 木更津市 共和電気工事(株)
- 3 (株)星和電工
- 4 東神電設(株)
- 5 南総電機(株)
- 6 房総電機工業(株)
- 7 六幸電気工業(株)
- 8 鴨川市 ● (株)鎌田電機
- 9 (株)小磯電気工業
- 10 (有)島野電気
- 11 君津市 キミデン工業(株)
- 12 (株)子安電気工業
- 13 (有)三冷設備
- 14 (株)誠進電業社
- 15 ニチデン工業(株)
- 16 (株)ベイ・エレクトクス
- 17 袖ヶ浦市 (株)新葉電気工事
- 18 (有)内藤電機
- 19 南房総市 幸洋電設(株)
- 20 (株)間宮電気工業

●印は地区担当理事

賛助会員

21社

- |    |      |                       |
|----|------|-----------------------|
| 1  | 盤・機器 | 大崎電気システムズ(株)          |
| 2  |      | 千葉電機(株)               |
| 3  |      | 中立電機(株)               |
| 4  |      | 東京戸上電機販売(株)           |
| 5  | 照明   | 岩崎電気(株)               |
| 6  |      | 東芝ライテック(株)            |
| 7  |      | パナソニック(株)エコソリューションズ'社 |
| 8  | 弱電   | アイホン(株)               |
| 9  |      | アオバ通信(株)              |
| 10 |      | 宮川電気通信工業(株)           |

- |    |    |                    |
|----|----|--------------------|
| 11 | 電材 | 因幡電機産業(株)北関東営業部    |
| 12 |    | 小島電機工業(株)          |
| 13 |    | 新明電材(株)            |
| 14 |    | 首都圏電工(株)           |
| 15 |    | (株)扇港電機 関東電材営業部    |
| 16 |    | 東芝電材マーケティング(株)千葉支店 |
| 17 |    | ミツワ電機(株)特機営業本部     |
| 18 |    | ヨシモトポール(株)         |
| 19 | 火報 | ニッタン(株)            |
| 20 |    | 能美防災(株)            |
| 21 |    | ホーチキ(株)            |

# 編集後記

年々時間が過ぎるのが早くなってきている感じがします。

平成24年はホントに「あっ」と言う間でした。

年頭に目標を2つ立てたのですが、どちらも達成出来ませんでした。

1つは資格の取得と、もう1つはダイエットです。

「忙しい」を言い訳に、どちらも努力してなかった様に思います。

そんな中、思い出に残っているのがエアコン詐欺にあった事です。

被災地の作業員詰所のエアコンが必要だとの事でしたので、善意で協力しようと思い手配を掛けたのですが、結果代金を振り込まれることはありませんでした。

何時もなら疑いそうな事でも、復興支援とかと言う言葉で騙されてしまいました。

この年末・年始の時期は、特に空き巣や詐欺などが多くなります。

手口も巧妙になってきています。

皆さんも気を付けて下さい。

私も平成25年は、禪を締め直して頑張ろうと思います。

明るく、健康で元気にいきたいですね。

最後になりますが、本年巳年が皆様にとって良い年になりますようご祈念申し上げます。



総務・企画委員会

副委員長 大浦 政伸



新昭和メガソーラー市原発電所（市原市山田）

当協会のホームページでは、事業や研修会などが紹介されています。  
また、会員名簿や入札情報など、業務に役立つ情報も随時更新していますので、ぜひご活用ください。  
ご意見やパスワードなどの問い合わせは、事務局にお願いします。

**ホームページをご覧ください。**  
<http://www.tidenkyo.jp/>



技術と信用の  
一般社団法人 **千葉県電業協会**

お問い合わせはこちらから。  
TEL:043-246-7381 FAX:043-246-7370

